**平成２５年（フ）第５０２８号**
埼玉県越谷市平方南町22―５―105
債務者　後藤　義信
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　茂雄
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第５０３０号**
東京都中野区沼袋３丁目33―８―203
債務者　五十嵐高雅
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若宮　良一
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第５０４６号**
千葉県市川市日之出12―４　第３メゾンアムール202号
債務者　鵜沢　康規
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺朝可
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７５号**
静岡県裾野市茶畑499―２　鍵山アパート３号室、住民票上の住所静岡県熱海市下多賀165番地
債務者　富岡　伸彦
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２５年（フ）第７６号**
静岡県裾野市茶畑499―２　鍵山アパート３号室、住民票上の住所静岡県熱海市下多賀165番地
債務者　富岡　寿治
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２５年（フ）第７７号**
静岡県田方郡函南町平井861番地の62　テェーニメント楡の木103、前住所静岡県熱海市下多賀416番地の４
債務者　富岡　充男
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２５年（フ）第４９４３号**
埼玉県白岡市千駄野1120―３　シティハイム千駄野Ｂ―101
債務者　山本　一人
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正田　光孝
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第４９４６号**
東京都江東区亀戸２丁目６―３―601
債務者　専修　定雄
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片野田志朗
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第４９９８号**
千葉県市川市北方町４丁目1782―２　ノースヒルズＡ302
債務者　荻野　謡子
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松阪　健治
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第５０４０号**
神奈川県横浜市青葉区榎が丘５―５―912
債務者　呉海雁こと　**吳**　海雁
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　境田　正樹
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第５０４３号**
千葉県市川市中山４丁目19―７―101
債務者　西野二三男
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　将一
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第９６号**
高知県土佐市蓮池2692番地５　蓮池コーポⅠ303号
債務者　笹岡　　一
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後１時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
高知地方裁判所破産係

**平成２５年（フ）第１９２号**
新潟市中央区川端町２丁目11番地３　ダイアパレス川端町901号
債務者　西山　直子（旧姓矢内）
1　決定年月日時　平成25年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１０号**
大分県竹田市大字竹田2081番地
債務者　花田幾太郎
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
大分地方裁判所竹田支部